

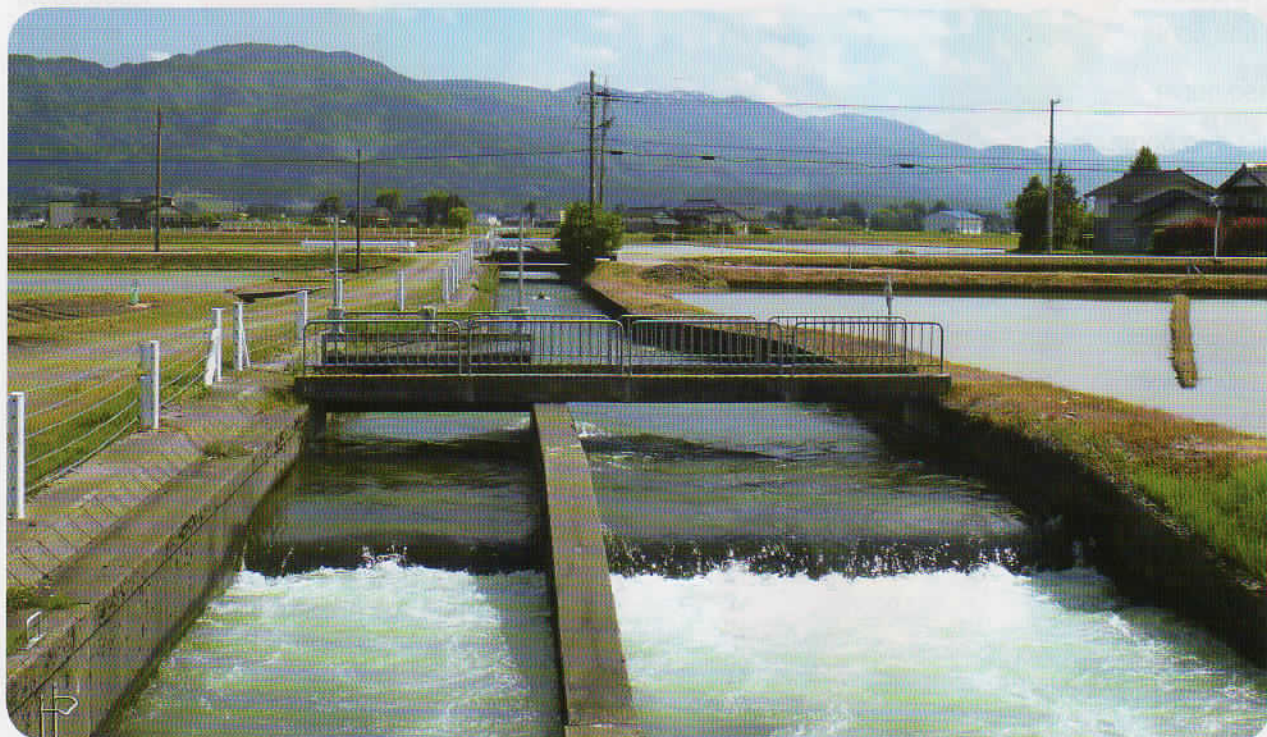
平成26年6月発行



庄川上流用水だより

第10号

発行/庄川上流用水土地改良区 〒939-1521 富山県南砺市苗島374番地4 TEL(0763)22-2373 FAX(0763)22-7433



高屋分水【左:宮川用排水路、右:二万石用水幹線水路】(南砺市高屋地内)



庄川上流用水の10年

理事長 山辺 美嗣

平成16年9月に三用水が合併し今年で10周年を迎えます。この間、組合員の皆様の温かなご支援により、新たに

生まれた庄川上流用水土地改良区は組織と経営を強化し、事務の効率が向上して水利施設の整備と維持管理を一元的に推進することが出来ました。また、その効果によって賦課金を段階的に引き下げて農家の負担を軽減することが出来ました。

合併前の平成11年に三用水が共同で運用を開始した「示野発電所」は、運転15年目になりますが大変順調に稼働しており、石油代替エネルギーの導入推進政策として設けられた固定価格買取制度の認定を受けて平成24年3月からは買電単価が従来の3倍となって、経営に大きく貢献しています。

更には、庄川用水合口堰堤から取水する5つの用水土地改良区で組織する庄川沿岸用水土地改良区連合(略称庄川連合)は私が理事長を務めています。今般新たに高瀬発電所と中野放水路発電所を建設中であり、現在運転中の安川発電所と合口発電所と合わせ、平成27年度か

らは、計4ヶ所の発電所を運用することになります。そのうち高瀬発電所については庄川上流が運転を受託する予定にしています。

これらの発電所の生み出す利益を、合口堰堤や共同用水路、関連する制御施設等の維持・修繕費に充て、さらには合口堰堤本体を将来更新する大事業についても我々の負担分を積み立てることが可能となりました。

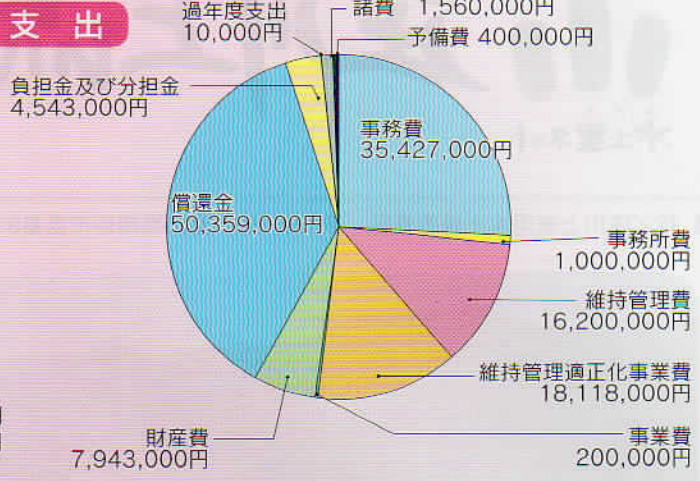
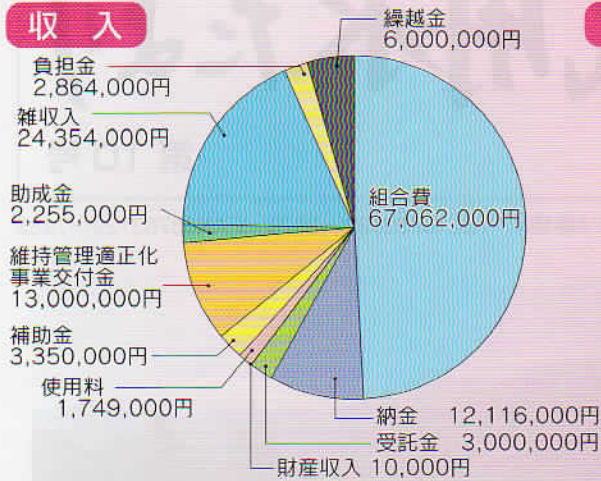
暴れ川だった庄川が作った扇状地を開墾し水路を開削して、水害など幾多の苦難に立ち向った先人達が、血と汗で築き上げた水利施設と水利権によって今我々が豊かな恵みを受けていることは感慨無量であります。

昨年も台風や豪雨により水利施設に被害がありました。庄川上流用水は管理する用排水路などの水利施設の維持や修繕を行うほか老朽化した施設の更新についても県営事業等で進めています。今後も組合員の負担を軽減し適切に土地改良区の運営ができますよう役職員一同努力して参る所存です。

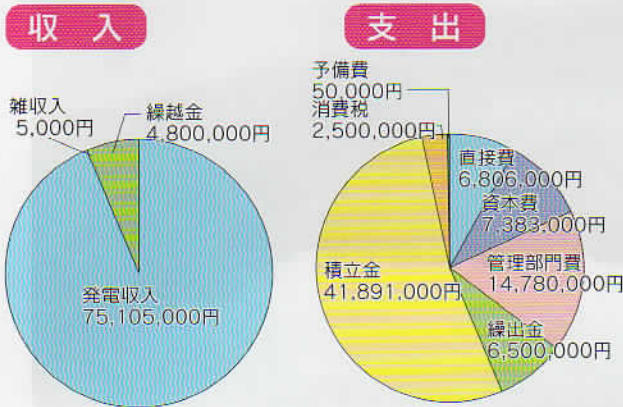
今後とも組合員の皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

平成26年度 収支予算

☆一般会計収支予算（予算総額：収支共 135,760,000円）



☆特別会計示野発電事業収支予算（予算総額：収支共 79,910,000円）



平成26年度 事業施行について

本年度において次の事業を施行します。

1. 県営事業
 - (1) 事業名：基幹水利施設ストックマネジメント事業
 - ・地区名 庄川2期地区
 - ・事業量 水管理システム 1式
 - ・事業費 45,000千円
(内、庄川上流用水負担 1,200千円)
 - (2) 維持管理適正化事業
 - (1) 工事名：山見八ヶ用水路自動放水門整備工事
 - ・平成22年加入 第34期生
 - ・施設名 山見八ヶ用水路
 - ・事業量 自動放水門化改良 2門
 - ・事業費 13,000千円
(内、庄川上流用水負担 3,900千円)

平成26年度 賦課金・決済金について

当土地改良区の一般賦課金及び転用決済金については、下記のとおりとなっております。

*賦課金並びに決済金 基準日：平成26年1月1日現在

*一般賦課基準額

(円/10a)

工 区		農 地			宅 地
		経常賦課金	特別賦課金	合 計	
二万石工区	一等地	850	1,820	2,670	2,670
	二等地	425	910	1,335	
新用水工区	一等地	850	200	1,050	*納入の期日
	二等地	425	100	525	
南砺工区	田	705	300	1,005	平成26年6月30日
	畑	352	150	502	賦課額の1/2

*転用決済基準額

(円/10a)

工 区		決 済 金		
		経常決済金	特別決済金	合 計
二万石工区		29,274	35,077	64,351
新用水工区		29,274	13,277	42,551
南砺工区	田	24,303	35,697	60,000
	畑	12,152	17,848	30,000

*賦課金の端数計算

1組合員に対する賦課金額300円未満については、徴収いたしません。また、年賦課額が10,000円以下の場合は、第1期に全額徴収致します。

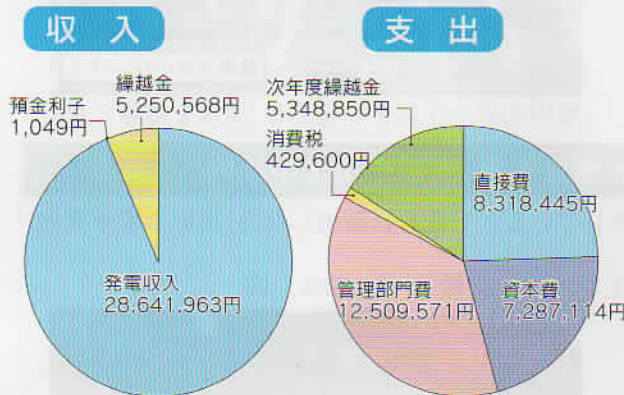
平成24年度 収支決算

☆一般会計収支決算 (決算総額：収支共 536,469,115円)

(注) 金融情勢の変化に伴い、平成24年度に借入金を低利に借換 (利率変更) を行いました。



☆特別会計野発電事業収支決算 (決算総額：収支共 33,893,580円)



第13回 総代会開催

- ★平成26年3月13日(木)
- ★総代数 70名
- ★出席者数 67名 (出席率96%)
- ★議決事項
平成24年度事業報告他8件の議決の承認を得ました。

☆特別会計功労者表彰金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
1,713,000	1,710,655	520,000	1,190,655

☆特別会計職員退職給与積立金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
12,055,000	12,054,905	9,517,248	2,537,657

☆特別会計運用積立金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
122,494,000	120,443,775	6,786,999	113,656,776

☆特別会計転用決済金積立金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
19,450,000	21,767,834	10,195,000	11,572,834

おしらせ

水利権と公平な用水の利用について

「用水の水が少ないから、もっと増やしてくれ。」と要請する電話が庄川上流用水土地改良区によくかかります。以下はこのような電話に回答する内容です。

庄川上流用水では、「河川法」に基づき、国土交通省から「水利権」の許可を得て、一級河川「庄川」の水を小牧ダムと合口堰堤から取水しています。この「水利権」により「取水する水量は〇月〇日は最大毎秒〇m³」と、水系ごと、期間ごとに厳格に決められており、庄川上流用水では常に許可された最大取水水量を流しています。

水利権水量以上を取水し水利権の取り消し処分を受け、将来にわたり取水出来なくなった事例が実際にあります。許可された水量以上の取水は絶対に出来ないのです。

また9月16日～4月20日までの「非かんがい期間」は、それ以外の「かんがい期間」に比べ、1/3以下の水利権水量であり、各水系の用水路末端などでは水量が不足して困っている地域が多くあります。

用水路や排水路などの水利施設を管理・修繕するための賦課金を同じ単価で納め、同じ水系の、同じ水利権を持つ仲間として、水量の少ない時期など、水系の上流・下流で水を奪い合うのではなく、「不足する時期はお互いに同じだけの我慢をして公平に水を利用する。」そんな良識ある農家の道徳心に水門の調節は任されています。

平成25年度の施工事業完成写真

県単独農業農村整備事業 南砺用水路 法面崩落復旧工事(第2期工事)(南砺市蛇喰地内)

【南砺用水路の法面が平成23年9月の大雨で崩落し平成24年度に復旧工事を施工したが、一部未施工部分があり、その復旧工事を実施しました。】

工事費 8,690,850円 ・現場吹付法枠工(鉄筋挿入工併用) A=132㎡ ・集排水ボーリング工 L=11.8m:7孔 他



施工前



施工後

現状吹付法枠

法面を現場吹付法枠工で安定させた。



施工前



施工後

集排水ボーリング工

集排水ボーリングを施工し、湧水を排除した。

県単独農業農村整備事業 赤祖父ため池 護岸補修工事(南砺市川上中地内)

【平成24年4月3日の暴風により赤祖父ため池の護岸が貯水している水で洗われ破損した為、復旧工事を実施しました。】

工事費 3,045,000円 ・コンクリート吹付け工 A=185㎡ ・フトン籠工 L=22m 他



施工前



施工後

コンクリート吹付け工

護岸をコンクリート吹付けし、保護した。



施工前



施工後

フトン籠工

護岸をフトン籠にて保護した。

おねがい & お知らせ

組合員の資格得喪通知の届出について

- ・ 農業者年金を受けるため経営移譲した場合
- ・ 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- ・ 住所や組合員名を変更する場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合

以上については、土地改良法により通知が義務づけされており、これにより当土改の組合員名を変更いたします。該当される方は、届出下さるようお願いいたします。
尚、届出用紙はホームページからダウンロードできます。
<http://www.geocities.jp/sjyt500/>